

第2章 福生市の概要と農業のあゆみ

第1節 福生市の概要

1 位置

福生市は、都心から西へ約40km、武蔵野台地の西端に位置しており、市の西端を流れる多摩川の東側に東西約3.6km、南北約4.5kmにわたって広がり、面積は約10.16km²です。

JR福生駅を中心に市全域に市街地が広がり、東は立川市・昭島市・武蔵村山市、西は多摩川を隔ててあきる野市、南は八王子市、北は羽村市・瑞穂町に接しています。市の東北部には米軍横田基地があり、行政面積の32%を占めています。

2 地勢

地形の特徴としては、横田基地のある市の東側から多摩川に向かって河岸段丘が緩やかに続き、市内に分布する段丘面の境には崖線いわゆる「ハケ」が連なり、その斜面には地下水が流れ、各所で湧水が見られます。また、地質は大部分が関東ローム層で、多摩川の低地は沖積土です。

3 人口

現在の人口は約6万人、世帯数は2万9千世帯であり、日本全体で少子化が顕著にあらわれた平成7年以降、福生市でも同様の傾向がみられています。

平成27年1月1日現在

人口 58,553人

世帯 29,353世帯

第2節 福生市農業のあゆみ

〈養蚕業の盛衰〉

福生市の農家の歴史を遡っていくと、既に享保期（1716～35年）の福生・熊川両村の「村明細帳」には養蚕の記事が散見できます。開港後、我が国の輸出の中心は茶と生糸でしたが、明治10年（1877年）代から20年代にかけての製糸業は養蚕業と表裏一体となっており、政府の勸業政策、輸出の順調な伸びと相まって業績を伸ばしていました。

こうした背景にあって、明治6年には森田浪吉によって熊川村に森田製糸所が起業されました。多摩地域のみならず、明治10年代初頭の製糸所創立は全国的に見ても早い時期のものであり、その後も紡績工業は西多摩地域という養蚕地帯を背景に活況を呈しました。

しかし、昭和10年代以降、食料増産のための桑園整理、ナイロンの発明によって輸出が

激減するなど養蚕業は衰退し、森田製糸所から片倉製糸へと経営が引き継がれ拡大を続けていた製糸工場も昭和18年には多摩航機製作所として軍需産業へと転換、地域産業としての養蚕・製糸業は姿を消しました。平成15年には最後の1戸が続けていた飼育についても、終わりをむかえました。

〈失われていった農地〉

昭和12年、福生・熊川両村の土地の状況は畑が58.4%、田が4.4%で圧倒的に畑が多い畑作地帯でした。太平洋戦争が終わった頃の福生市は集落も熊川の南から加美の羽村境までの奥多摩街道沿いが大部分で、青梅線の東側には原ヶ谷戸集落があるだけでした。

戦後、昭和20年代には米軍ハウスなどの住宅への転用や、昭和30年代には大規模な公共工事による農地転用が進み、昭和46年以降は相続税支払いのための売却が増え、農家が貸家業に転向していく傾向が顕著となっていきました。多摩河原の水田は田園土地区画整理事業以降の農地転用や、昭和60年代に大きく転用されたことから、田園風景は消えてしまいました。

〈減少し続ける農家人口〉

昭和25年、農家総数は669戸、専業農家は122戸を数えました。産業別に見ても15歳以上の就業人口総数のうち農業は全体の15%であり、農業人口は少ないとはいえ、まだかなりの割合を占めていました。その後は年とともに割合は減少し、昭和30年代には全体の約10%となり、さらに35年には5%、昭和40年代には3%、昭和50年代には0.8%と激減し、昭和60年代には0.5%と全就業人口に占める農業人口は微々たるものになってしまいました。平成27年1月1日現在の農家戸数は61戸、農業従事者は104人となっています。

〈都市化とともに姿を消した畜産〉

乳牛は、昭和4年、14戸の農家が主に多摩河原で80頭を放牧していましたが、平成2年には皆無となりました。

養豚は、昭和40年代後半には25戸の農家が飼育をしていましたが、福生と殺場が約一世紀間の役割を終えると、飼育農家も次第に減少し、平成11年には皆無となりました。

養鶏は、昭和44年には10戸の農家が合わせて約4,000羽の飼育をしていたものの、昭和40年代後半以降激減し、昭和63年には皆無となりました。

(以上福生市史より要約)

〈農地に関わる制度の経過〉

福生市は、都市計画法の改正による用途地域の導入により、昭和45年12月に河川区域、横田基地及び基地滑走路付近の一部が調整区域に指定されたほかは、全域が市街化区域に指定されました。

税制面においては、固定資産税について市街化区域内の農地の宅地並課税が昭和48年度

から実施されることになりました。

その後、昭和57年、10年間農業経営を続けることを条件とする長期営農継続農地制度が発足し、農地並課税になりました。平成4年度から、長期営農継続農地制度が廃止され、新たに30年間営農という生産緑地法上の生産緑地へと移行しました。

福生市内にある農地の面積は約13.47ha、(平成27年度固定資産概要調書調べ)となっており、また、平成4、5年度及び平成23年度に申請され、市内の生産緑地として指定されている農地は平成27年3月31日現在6.76haとなっています。



花いっぱい運動で植栽されるマリーゴールド



農産物共進会（JAにしたま福生地区農業祭）